淋北区連合町内会 1月定例会

令和7年1月22日(水)午後2時00分から 港北区役所 1、2号会議室

議題

確定申告書作成会場及び申告方法について(掲示依頼)「資料1]

関口 神奈川税務署連絡調整官

合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年分確定申告について、申告書作成会場の開設期間、場所、受付及び相談の時間等をお 知らせします。

また、例年、申告書作成会場は大変混雑しますので、会場に並ばずに申告ができるほか、多く のメリットがある e-Tax についても併せてお知らせさせていただきます。

つきましては、1月の配送便にてチラシをお送りしますので、掲示板への掲出をお願いいたし ます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示板への掲示をお願いします。

(2) e-Taxについて

下記のメリットがあるe-Taxを是非ご利用ください。

- ① 自宅から申告可能
- ② 24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除く
- ③ 申告書がデータで取得可能
- ④ 添付書類提出不要
- ⑤ 早期還付(3週間程度で還付)

(3) 申告書作成会場について

① 開設期間

令和7年2月17日(月)から3月17日(月)

※土日祝を除きます。但し3月2日(日)は 開場します。

受付:午前8時30分から午後4時まで 相談:午前9時15分から午後5時まで

② 開設会場 神奈川税務署(港北区大豆戸町528-5)

(4) その他

- ① 混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- ② 入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能 です。



はこちら



オンラインで**事前発行**



友だち追加は こちらから!



LINE アプリで国税庁 LINE 公式 アカウントを「友だち追加」してください。

- ③ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- ④ 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。 [バスをご利用の方]

横浜市営バス・川崎臨港バス 「港北年金事務所入口」 下車 徒歩1分

- ⑤ 必要な書類等は国税庁ウェブサイト内の「神奈川税務署」案内ページをご確認ください。
- (5) 問合せ

神奈川税務署 個人課税第1部門 電話:544-0141

2 (仮称)横浜市下水道浸水対策プラン(素案)に関わる市民意見募集の実施について(周知依頼)【市連会報告】[資料2]

小林 下水道河川局マネジメント推進課担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

気候変動の影響により全国で水害が激甚化・頻発化しています。雨に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、これからの下水道による浸水対策をとりまとめた「(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。

このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集 を行っていますのでご周知をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合町内会長会で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてリーフレットを送付します。定例会等で周知をお願いします。

- (2) 市民意見募集の概要
 - ①募集期間

令和6年12月24日(火)から令和7年2月14日(金)まで

②募集方法

オンライン(横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、FAX

③リーフレット配布場所

意見募集用リーフレットを配布するほか、市ホームページに掲載します。

各区役所広報相談係、市役所市民情報センター

下水道河川局マネジメント推進課

(3) その他

広報よこはま 12 月号でお知らせしているほか、記者発表も行っています。

(4) スケジュール (予定)

令和7年3月 市民意見募集の結果公表 計画公表

(5) 問合せ

下水道河川局マネジメント推進課 担当:河本、堀田

電話:671-2838 /FAX:664-0571 / メール:gk-management@city.yokohama.lg.jp



3 「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用 リーフレット」の民間事業者による全戸配布について(周知依頼) [資料3]

河本 資源化推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日頃より、ごみと資源の分別にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。 令和7年4月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、 現在、変更内容を市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを作成しております。

1月上旬以降、民間事業者が各ご家庭に当該リーフレットを配布いたしますので、地域への周知をお願い申し上げます。

今後も、住民説明会の開催やリーフレットの配布など、様々な機会を通じて分別ルールの変更 についてお伝えしてまいりますので、よろしくお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 配布物 <リーフレット>

次の2種類を配布いたします(①に②を挟み込んで各家庭に配布)。

- ①「プラスチックごみの分別が変わります」リーフレット(A4 仕上がり 2 つ折り) →今回の分別ルール変更について詳しく解説しています
- ②「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット (A4 仕上がり 2 つ折り) →新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています
- (3) 民間事業者による配布期間(予定)

令和7年1月上旬~2月下旬

※ 区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります。

(4) 配布事業者

株式会社メディア・ソリューション・センター

(5) 配布されなかった場合のお問合せ先

「近隣(同じ道路に面している他の民家など)に投函されているのに自分の家には配布されていない場合」や、「令和7年1月上旬~2月下旬の配布期間が終了したにも関わらずリーフレットが配布されなかった場合」は、以下の配布事業者のコールセンターにお電話ください。

状況確認次第、配布事業者が速やかに配布をいたします。

■ポスティングコールセンター(株式会社メディア・ソリューション・センター)

期 間:令和7年3月31日まで

電 話:0120-221-523

受付時間:月~土 (9時~18時)

※市ホームページに、上記コールセンターの番号を掲載する方向で調整中です。

(6) その他

町内会の掲示板等に掲出いただけるチラシ(A4版)を 資源循環局が現在作成しています。

掲示板等にスペースがございましたら、掲出にご協力を お願いします。

(7) 問合せ(分別ルール等)

港北区地域振興課資源化推進担当 深谷·上野

電話:540-2244 / FAX:540-2245



〈チラシイメージ

4 区役所へのデジタル機器の設置について(情報提供)【市連会報告】[資料4]

杉崎 戸籍課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市中期計画や横浜 DX 戦略に掲げた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を市民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できるデジタル機器を区役所に設置します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 区役所に設置するデジタル機器

① 証明書発行端末機の設置

全区役所に証明書発行端末(コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機)を設置します。この端末では、マイナンバーカードを使用し、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書が、窓口よりも50円安く(戸籍証明は除く)、かつ、短時間で取得できます。

市民の皆様に、証明書発行端末機による証明書取得(コンビニ交付サービス)の利便性を体験いただくことで、皆様の大切な時間をお返しします。なお、コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等でもご利用いただけます。

- ○設置期間:令和6年11月以降順次~令和8年度末(予定) (港北区は令和7年1月21日から使用開始)
- ○コンビニ交付対象証明書:

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書 戸籍証明書、戸籍の附票の写し

○手数料

250円 (ただし、戸籍証明書は450円)

【コンビニ交付サービス HP の二次元コード】



<証明書発行端末>



② 申請書自動作成システム(自動読取機)の設置

マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記する「申請書自動作成システム」(自動読取機)を全区戸籍課に設置しました。今年度末から申請のピークを迎えるマイナンバーカードの電子証明書の更新手続に活用し、申請書の作成時間を大幅に削減※することで、市民の皆様のご負担を軽減します。

※R5年度に一部の区戸籍課で試行設置し、効果検証を行った結果、手書きによる申請書 記入に比べ、作成時間が50%減少

<申請書自動作成システム利用手順>

STEP 1	STEP 2	STEP 3
タブレットパソコン	マイナンバー 申請書自動作成 システム	プリンター 申請書
申請書を選択	マイナンバーカードの読み取り (運転免許証、在留カード等も 利用可)	氏名、住所等が印字された 申請書を自動印刷

※機器は各区役所の状況等に応じ、待合フロアに設置(来庁者の方が操作)、または、窓口内 部に設置(職員が操作)

(3) 問合せ

担当 市民局窓口サービス課 會田、西尾

電話:671-2177 / メール:sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

5 災害時要援護者名簿の提供について(情報提供)[資料5]

阿部 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区では、日頃からの地域での支え合い等の取組によって、災害発生時に要援護者の安否確認・避難支援などが迅速に行われるよう、協定を締結している自治会町内会へ名簿の提供を行っています。今年度も要援護者宛に、自治会町内会に提供する名簿への掲載に関する同意確認を12月下旬から1月上旬にかけて行ったところです。

つきましては、今後の名簿提供と訪問時に活用する啓発物品について、お知らせします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 要援護者への同意確認方法について(12月中旬発送済、1月6日返送期限)

- ① 同意方式で協定を締結している地区 今年度新たに対象となった方及び過去に同意のなかった方に「同意書」を送付しました。
- ② 情報共有方式で協定を締結している地区 今年度新たに対象となった方に「不同意書」を送付しました。

(3) 今後のスケジュール

	区役所	自治会・町内会
令和7年	区連会での周知	7
1月下旬~ 2月上旬	トルパック必要数確認	}
	トルパック不用の回答	(FAX 又は郵送)
令和7年 3月上旬	令和6年度名簿・トイレパック	の提供(郵送)
令和7年 3月下旬	令和 5 年度名	簿の返却(郵送)

(4) 令和6年度の名簿の提供及び令和5年度の名簿の返却について

令和6年度の名簿は令和7年3月上旬までに、協定を締結している連合町内会長または単位 町内会長あてに郵送します。

また、令和5年度の名簿(令和6年3月に配布した名簿)につきましては、令和6年度の名簿とともに同封をさせていただく、レターパックに入れて3月31日までに返却をお願いします。

(5) 訪問時に活用する啓発物品(携帯トイレパックと啓発チラシ)の提供方法について

平常時の顔のみえる関係づくりや要援護者の把握の取組を推進していただくことを目的に、 区から啓発物品等の提供を行います。令和7年3月上旬までに、単位町内会長あてに郵送する 予定です。

昨年度に引き続き、今年度は原則として名簿掲載者全員分を提供します。不要の場合のみ、 2月14日(金)までに回答書(別紙)にてお申し出ください。

※協定を締結していない自治会町内会にも、10個提供します。

<トイレパックとチラシのセット>



■ 同意方式で協定を締結している地区(資料1)

☆同意方式とは…名簿提供について<u>「同意した対象者」の名簿を提供する方式</u>です。

• 連合町内会

綱島地区連合自治会、大曽根自治会連合会、樽町連合町内会、師岡地区連合町内会 大倉山地区連合町内会、城郷地区連合町内会、新羽町連合町内会、新吉田連合町内会 新吉田あすなろ連合町内会

• 単位町内会

【日吉地区】日吉本町東町会、日吉本町西町会、日吉町自治会、日吉町宮前自治会、 下田町自治会、サンヴァリエ日吉自治会、コンフォール南日吉自治会、 箕輪町町内会、日吉第7コーポ自治会、日吉第三コーポ自治会

【菊名地区】菊名北町町内会、錦が丘町内会、ふじ町内会、大倉山ハイム町内会 大倉山喜久和会、表谷町内会、大豆戸町内会

【篠原地区】菊名南町自治会、篠原西町自治会、仲手原自治会、篠原台町自治会、

【高田地区】高田西原自治会、高田町内会

【大曽根地区】大曽根睦会

■ 情報共有方式で協定を締結している地区(資料2)

☆情報共有方式とは…名簿提供について<u>「対象者のうち、拒否の意思表示した方を除いた</u>」 名簿を提供する方式です。

· 単位町内会

【日吉地区】日吉台町内会、常盤会自治会

【菊名地区】泉ヶ丘町内会

【篠原地区】仲手原南自治会、篠原東自治会

【高田地区】高田町住宅自治会、高田町住宅親交会、高田東町会、高田町親和会、 高田中央町内会、自治会しらさか

【樽町地区】パークシティ綱島自治会

(6) 名簿の提供に係る個人情報の取り扱いについて

情報取扱者は必ず年に1回個人情報保護に関する研修を受講していただくことになっています。研修用 DVD(3 月に改訂・配布予定)を回覧していただくか、港北区ホームページにて掲載の資料を閲覧していただく等により、研修を実施していただくようお願いいたします。ホームページの検索は、こちらのキーワードをお使いください。

検索

港北区 要援護





(7) 問合せ

港北区高齢・障害支援課 担当:渡邊、浜崎、野口

電話:540-2317 / FAX:540-2396

6 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について(情報提供)【市連会報告】[資料 6] 柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。 シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、 よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

(2) 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、 これまでに11区で開催しました。3月までに全18区で開催する予定です。

<開催状況>

令和6年12月末時点

	開催日	開催区
1	8月28日	泉区
2	11月5日	緑区
3	11月7日	保土ケ谷区
4	11月27日	中 区
5	12月4日	神奈川区
6	12月9日	港北区

	開催日	開催区
7	12月12日	戸塚区
8	12月13日	西区
9	12月16日	南区
10	12月17日	鶴見区
11	12月25日	磯子区

<内容>

- ○「横浜市が目指す特別市とは」(説明者:山中 竹春 横浜市長)
- 意見交換・その他

(3) 国に対する働きかけの状況

① 横浜市の取組

国の令和7年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

11月21日に、古川直季 総務大臣政務官に対し、特別市の早期法制化の実現に関する要望を行いました。



(左から) 山中横浜市長、古川総務大臣政務官

② 指定都市市長会の取組

11月18日に、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」を開催し、同日の指定都市市長会議において、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(素案)」を採択しました。

11月19日に、久元 喜造 神戸市長(会長)・福田 紀彦 川崎市長(プロジェクト担当市長)から村上 誠一郎 総務大臣に「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」を行うとともに、提言(素案)についても説明しました。

③ 国における動き

特別市などの大都市に関する制度等に関し、具体的な課題の整理及び対応の方策について 議論を行うため、学識者などで構成される「大都市における行政課題への対応に関するワー キンググループ」が総務省に設置され、昨年12月16日に第1回の会合が開催されました。

(4)「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、特別市の実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、 広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

日時:令和6年11月23日(土)14時~16時 会場:港南区民文化センター ひまわりの郷

参加人数:240人

内容:

第1部	基調講演	辻 琢也 さん	(一橋大学教授)
		山中 竹春	(横浜市長)
第2部	座談会	原 日出子 さん	(俳優)
		辻 琢也 さん	(一橋大学教授)

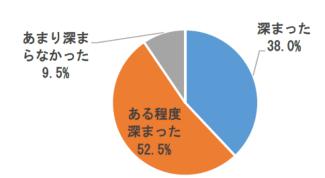
<アンケート結果>

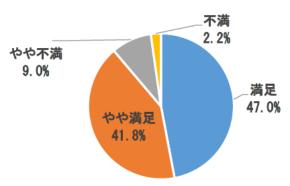
【質問】シンポジウムに参加して、特別市制度 について理解が深まりましたか。

【質問】シンポジウムについての 満足度をお聞かせください。

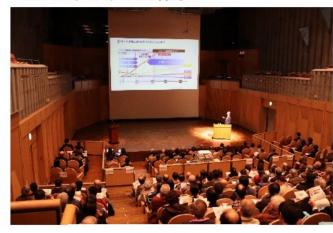
深まった・ある程度深まった 90.5%







<シンポジウムの様子>





基調講演

座談会

(5) 指定都市市長会シンポジウム

指定都市市長会との共催により、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、広 く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

① 開催概要

日時: 令和7年3月8日(十)14時開始(13時30分開場)

会場:戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール

定員:300人(参加費無料)※申込者多数の場合は抽選

② その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付させていただきます。

(6) 問合せ

政策経営局制度企画課 山口・鈴木 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話:045-671-2952 / FAX:045-663-6561 / メール:ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

7 GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組状況について (情報提供) 【市連会報告】 [資料7]

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

GREEN×EXPO 2027 開催に向けた各事業の進捗状況について、情報提供いたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

- (2) 報告概要(詳細は別添資料をご確認ください。)
- ① GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成の取組について
 - イベントや国際会議におけるプロモーション
 - ・公共空間を活用した公共プロモーション
 - ・「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催
- ② GREEN×EXPO を契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成の取組について
 - ・ヨコハマ未来創造会議
 - ・新規プロジェクト『STYLE100』
- ③ 会場計画について
 - ・EXPO で目指すゴール
 - ・出展者等公募企業の状況
 - イメージ図
- (3) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当 永山、角村

電話:671-4627 / メール:da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

8 港北区防災・区民生活マップの周知について(周知依頼)「資料8]

新井田 総務課防災担当係長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

防災マップとガイドマップを統合した、港北区防災・区民生活マップを作成しました。本マップは、港北区内の震災時の地域防災拠点(指定避難所)などの防災情報と、港北区内の主要駅バスのりばやバス路線図である生活情報を掲載したものです。このほかに、災害への備えに役立つ情報も掲載しています。多くの区民の方に本マップを活用いただきたいので、周知をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

- (2) 問合せ
 - ① 地図・防災・統計に関すること

港北区総務課 電話:540-2206 / FAX:540-2209

② その他に関すること

港北区区政推進課 電話:540-2221 / FAX:540-2227

9 令和6年度港北区防災講演会×区民フォーラムの合同開催について(周知依頼)[資料9]

新井田 総務課防災担当係長

◆ 自治会町内会長あて送付しました。

港北区では、幅広い層に向けた防災啓発事業の「防災講演会」と地域のつながりづくりを推進する「区民フォーラム」を例年開催しています。

今年度は、「災害に備えること」、「地域活動に取り組むこと」のきっかけ作りをより多くの方に行っていくため、両イベントを合同で開催し、講師としてプロレスラーの蝶野正洋(ちょうのまさひろ)さんをお迎えしますので、周知をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しました。(12月25日発送) 定例会等で周知をお願いします。

(2) 日時

令和7年2月8日(土) 11時00分~12時00分(10時00分開場)

(3) 会場

港北公会堂(港北区大豆戸町26-1)

(4) 定員

先着 500 名様(事前申込制・参加費無料)

(5) 問合せ

港北区総務課 電話:540-2206

10 LIVE 映像通信システム(映像 119) についての情報提供(情報提供) [資料 10] 伊藤 港北消防副署長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

平素から、消防行政にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

横浜市消防局では令和5年2月から「LIVE 映像通信システム(映像119)」という取り組みを 始めています。

LIVE 映像通信システム(映像 119)とは通報者の方と司令センターの間で、映像の送受信ができる仕組みで、傷病者の状況を司令センター職員が確認しながら応急処置等をお伝えするものです。つきましては、地域での消防訓練等において、新たな訓練メニューとして本システムをご活用ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】新たな訓練メニューとして本システムをご活用ください。

(2) 訓練内容

消防職員立ち合いのもと、「LIVE 映像通信システム(映像 119)」で通報者と消防司令センターをつなぎます。(訓練時間は3分程度) 実際の通報と同じ手順が体験できますので、ご活用ください。

(3) 申し込み

消防司令センターとの調整が必要となりますので、訓練日1か月前を目安に下記担当まで電話またはメールにてご連絡をお願いします。

(4) その他

このシステムは使用に際して事前登録、アプリ等 を必要としませんが、システム利用料(通信料)が かかります。

(5) 問合せ

港北消防署総務・予防課予防担当

電話・FAX:546-0119

メール: sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp



11 令和6年度自治会町内会感謝会の開催について(周知依頼)[資料11]

安達 地域振興課長

◆ 別途、自治会町内会長あて送付します。

日ごろから地域社会の振興と住民福祉の向上につきまして、多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日ごろから地域住民のリーダーとしてご尽力をいただいている自治会町内会長の皆様に対し感謝の意を表するため、「令和6年度港北区自治会町内会長感謝会」を開催いたします。

ご多忙の中誠に恐縮ですが、何卒ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、ご出欠のお返事につきましては、同封いたしました返信用封筒にて**2月5日(水)まで**にご返信ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しますので、ご出欠のお返事をお願いします。

(2) 開催日時

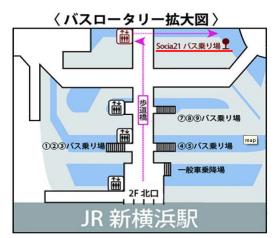
令和7年2月27日(木)午前11時から午後1時まで 受付:午前10時30分から

(3) 会場

ソシア 21

(場所:港北区岸根町 6-1 / 電話: 472-7777)

※ 新横浜駅前ロータリーから送迎バスが 10分おきに出ています。



(4) 内容

- 式典(自治会町内会長永年在職者表彰)
- 小宴
- (5) 問合せ

地域振興課地域活動係 飯島、石田

電話:540-2234 / FAX:540-2245 / メール:ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

12 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

- ・港北区災害ボランティアセミナーの周知[資料 12-1]
- ・活き生きスポ進80号の配布について「資料12-2]

13 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・「第37回大倉山観梅会」の開催について[資料13-1]
- ・くらしナビ月次レポート[資料 13-2]
- ・(再掲)確定申告書作成会場及び申告方法について「資料1]

14 行政機関からの情報提供

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況ほか
 - 交通事故概要
- (2) 港北消防署

令和6年中の火災・救急状況について

1月の合同メールは**1月23日(木)**に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://kohoku-rengou.net/

港北区連合町内会 定例会資料

で|検索



港北区連合町内会 1月定例会 資料一覧

- 1 確定申告書作成会場及び申告方法について(掲示依頼) [資料1]
- 2 (仮称)横浜市下水道浸水対策プラン(素案)に関わる市民意見募集の 実施について(周知依頼)【市連会報告】「資料2]
- 3 「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用 リーフレット」の民間事業者による全戸配布について(周知依頼) [資料3]
- 4 区役所へのデジタル機器の設置について(情報提供)【市連会報告】[資料4]
- 5 災害時要援護者名簿の提供について(情報提供)[資料5]
- 6 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について(情報提供)【市連会報告】 [資料 6]
- 7 GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組状況について(情報提供) 【市連会報告】[資料7]
- 8 港北区防災・区民生活マップの周知について(周知依頼)[資料8]
- 9 令和6年度港北区防災講演会×区民フォーラムの合同開催について(周知依頼)[資料9]
- 10 LIVE 映像通信システム(映像 119)についての情報提供(情報提供)[資料 10]
- 11 令和6年度自治会町内会感謝会の開催について(周知依頼)[資料 11]
- 12-1 港北区災害ボランティアセミナーの周知[資料 12-1]
- 12-2 活き生きスポ進80号の配布について[資料12-2]
- 13-1 「第37回大倉山観梅会」の開催について[資料13-1]
- 13-2 くらしナビ月次レポート[資料 13-2]